

# 令和3年度用宗交番地域安全推進員総会

令和3年4月16日 18:00

用宗公民館

## 1 班長挨拶

## 2 静岡南警察署用宗交番長様挨拶

## 3 配布資料の説明

令和2年度用宗交番地域安全推進員収支報告書

令和3年度用宗交番地域安全推進員連絡網

令和3年度 用宗交番地域安全推進員名簿  
《班長◎ 副班長○ 交番連絡員△》

令和3年度 用宗交番地域安全推進員推薦町内会  
及び委嘱年度等

2020年度用宗交番地域安全推進員活動報告書

用宗交番地域安全推進員連絡会：規約

「声掛け防犯パトロール実施要領」

令和3年度年間行事予定表(案)

## 4 質疑応答

## 5 その他

令和2年度用宗交番地域安全推進員収支報告書(南警察生活安全課)

収入の部(円)		支出の部(円)	
前年度からの繰り越し	1,127	活動費	
防犯協会助成金	50,000	班長会議交通費	
(8月18日受領)		1,000	有賀
		青パト管理費	
		30,000	村松・原川・有賀
		(@10,000×3人)	
		令和2年度防犯ボランティア地域交流会	参加交通費5名
		5,000	村松・太田・鷺山・山田・有賀
		(@1,000×5)	
		令和2年度防犯ボランティア地域交流会	
		駐車代2台 2,000	
		(@1,000×2)	
		事務費	
		パソコン用紙	
		1,420	
		クリアーホルダ	
		880	
		その他	
		活動資料等保管用ホルダ(クリアーホルダ)の配布	推進員17名
		8,466	
		(@498×17)	
	51,127	48,766	次年度へ 2,361

以上の通り収支報告申し上げます

令和3年3月31日

用宗交番地域安全推進員連絡会

班長 有賀 篤

副班長 原川 勝之

副班長 村松 弘通

監査 太田 功夫


令和2年度用宗交番地域安全推進員収支報告書(南警察生活安全課)


収入の部(円)		支出の部(円)	
前年度からの繰り越し	1,127	活動費	
防犯協会助成金	50,000	班長会離交通費	有賀
(8月18日受領)		1,000	
		青バト管理費	村松・原川・有賀
		30,000	
		(@10,000×3人)	
		令和2年度防犯ボランテ	参加交通費5名
		ィア地域交流会	村松・太田・鷺山・山田・
		5,000	有賀
		(@1,000×5)	
		令和2年度防犯ボランテ	
		ィア地域交流会	
		駐車代2台 2,000	
		(@1,000×2)	
		事務費	
		パソコン用紙	
		1,420	
		クリアーホルダ	
		880	
		その他	
		活動資料等保管用ホル	推進員17名
		ダー(クリアーホルダー)	
		の配布	
		8,486	
		(@498×17)	
	51,127	48,766	次年度へ 2,361

以上の通り収支報告申し上げます

令和3年3月31日

用宗交番地域安全推進員連絡会

班長 有賀 篤 

副班長 原川 勝之 

副班長 村松 弘 

監査 太田 功夫 



## 2020 年用宗交番地域安全推進員活動報告書(4/5/6 月)

月 日	活 動 内 容	時 間	人 員	青パ	備 考
4/10	城山中声掛け運動(中止)				
4/15	振込詐欺防止活動	8:30-9:30	10		
4/24	夜間パトロール	17:30-18:30	6	3	A.B.C
	声掛け防犯パトロール(4 月)	19 回	19 人		
5/ 8	夜間パトロール	17:30-18:30	8	3	A.B.C
5/29	夜間パトロール	17:30-18:30	10	3	A.B.C
	声掛け防犯パトロール(5 月)	16 回	16 人		
6/15	振込詐欺防止活動	8:30-9:30	10		
	6 月声掛け防犯パトロール	51 回	50 人		
			129 人	9	

※新たな活動として4月1日より、声掛け防犯パトロールを実施しております。(別添実施要領参照)

※ 6 月に開催予定の各町内会開催祇園祭はコロナ感染防止の為、全て中止となりました、又活性化委員会等会議についても書面決着となりました。

※ 7 月に予定されております、用宗海岸海水浴海開きも上記同様中止手となります。

※青パトロールの巡回コースは基本 A・B としパトロール実施箇所はコース周辺の公園、コンビニ、大型店舗等、子供達の出入りが予想される場所を主体とする。

**A コース** 用宗交番→用宗海岸→石部→用宗駅→用宗踏切→小坂公民館→大和田→巴川製紙周辺→用宗交番

**B コース** 用宗交番→用宗港→広野海浜公園→八坂神社周辺→東名高速側道→広野こども園→徳洲会周辺→マイホームセンター→用宗交番

**C コース** 上記以外で交番等から依頼を受けた場所及パトロール員が特に必要と認めた場所

※特異事案にあつては、速やかに用宗交番へ報告する。

※ながらパトロール 各自防犯パトロールを必要と認めた場合に実施するものとし、活動については用宗交番に実施状況を報告する

静岡南防犯協会 事務局 054-287-0079 栗田様

## 2020年用宗交番地域安全推進員活動報告書(7/8/9月)

月日	活動内容	時間	人員	青パ	備考
7/10	夜間パトロール	15:30-18:30	6	2	A.B.C
7/31	夜間パトロール	15:30-18:30	7	3	A.B.C
	声掛け防犯パトロール(夏休み)				
8/14	振込詐欺防止活動	8:30-9:30	9		
8/18	班長会議(小鹿に丁目きてこ)	10:00-11:30	1		
8/21	夜間パトロール	17:30-18:30	8		A.B.C
	8月声掛け防犯パトロール	登下校時 30回 30回	30人		
9/4	城山中学校声掛け運動	7:20-8:05	8	2	
9/18	夜間パトロール	17:30-18:30	9	3	A.B.C
			78人	10	

※新たな活動として4月1日より、声掛け防犯パトロールを実施しております。

※7月に予定されております、用宗海岸海水浴場開きも上記同様中止手となります。

※青パトロールの巡回コースは基本A・Bとしパトロール実施箇所はコース周辺の公園、コンビニ、大型店舗等、子供達の出入りが予想される場所を主体とする。

**Aコース** 用宗交番→用宗海岸→石部→用宗駅→用宗踏切→小坂公民館→大和田→巴川製紙周辺→用宗交番

**Bコース** 用宗交番→用宗港→広野海浜公園→八坂神社周辺→東名高速側道→広野こども園→徳洲会周辺→マイホームセンター→用宗交番

**Cコース** 上記以外で交番等から依頼を受けた場所及パトロール員が特に必要と認めた場所

※特異事案にあつては、速やかに用宗交番へ報告する。

※ながらパトロール 各自防犯パトロールを必要と認めた場合に実施するものとし、活動については用宗交番に実施状況を報告する



## 2020 年用宗交番地域安全推進員活動報告書(10/11/12)

月 日	活 動 内 容	時 間	人 員	青バ	備 考
10/15	振込詐欺防止パンフレット配布活動、用宗駅自転車ツーロック指導	8:30-10:00	10	3	
10/30	夜間パトロール	17:30-18:30	7	2	A,B,C
	10月 声掛け防犯パトロール		46回 46人		
11/13	夜間パトロール	17:30-18:30	6人	3	A,B,C
11/20	防犯ボランティア地域交流会	13:30-16:00	5人	2	
	11月 声掛け防犯パトロール		50回 50人		
12/4	城山中学声掛け運動	7:20-8:00	11	3	
12/15	振込詐欺防止パンフレット配布活動	8:30-9:30	10	1	
12/23	功労賞表彰者 1名南警察署出向		1		
	12月 声掛け防犯パトロール		44回 44人		
			190人	14	

※新たな活動として4月1日より、声掛け防犯パトロールを実施しております。(別添実施要領参照)

**A コース** 用宗交番→用宗海岸→石部→用宗駅→用宗踏切→小坂公民館→大和田→巴川製紙周辺→用宗交番

**B コース** 用宗交番→用宗港→広野海浜公園→八坂神社周辺→東名高速側道→広野こども園→徳洲会周辺→マイホームセンター→用宗交番

**C コース** 上記以外で交番等から依頼を受けた場所及パトロール員が特に必要と認めた場所

※特異事案にあっては、速やかに用宗交番へ報告する。

※ながらパトロール 各自防犯パトロールを必要と認めた場合に実施するものとし、活動については用宗交番に実施状況を報告する

## 令和 3 年地域安全推進員活動報告書(1・2・3)

月 日	活 動 内 容	時 間	人員	青パ	備 考
1/15	夜間パトロール	17:30-18:30	8	3	A.B.C
1/29	夜間パトロール	17:30-18:30	9	3	A.B.C
	1月分 声掛け運動	39回	39人		
2/15	振り込め詐欺防止運動	8:30~9:30	6人		
2/26	夜間パトロール	17:30-18:30	4人	2	A.B.C
	2月分 声掛け運動	47回	47人		
3/12	城山中声掛け	7:20-8:00	7人	1	
3/19	夜間パトロール	17:30-18:30	7人	3	A.B.C
	3月声掛け運動	30回	30人		
			157人	12	
<b>令和 2 年度活動集計</b> 活動総人員及び青パト総活動回数 554 人 (内声掛け)379 人 青パト出向 45 台					

静岡南防犯協会 事務局 054-287-0079 栗田

## 用宗交番地域安全推進員連絡会:規約

### (名称)

第1条 本会は用宗交番地域安全推進員連絡会(呼称:推進員連絡会)という。

### (目的)

第2条 本会は住民の自主的な地域安全活動を推進して犯罪や事故のない安全で住みよい社会を作ることとする。

### (会員の任期)

第3条 本会は用宗交番管内の各町内から推挙された地域安全推進員を以て組織し、任期を2年とし再任を防げない。

### (事務局)

第4条 本会は事務局を班長自宅に置く。

### (活動)

第5条 本会は第2条の目的を達成するために次の活動を行う。

- 1 地域安全思想の普及
- 2 交番で行う防犯活動への協力
- 3 防犯パトロールの実施
- 4 防犯にかかわる街頭キャンペーン
- 5 防犯にかかわる看板等の設置、取り外し及び維持管理
- 6 通学児童、生徒への「声掛け運動」の実施

### (役員とその選任)

第6条 本会に次の役員を置く。

- 1 班長1名、副班長2名、監査1名及び会計1名
- 2 役員以外に顧問1名を置くことができる
- 3 班長・副班長は会員の総意により決定する
- 4 顧問は会員の総意を受けて班長が委嘱する
- 5 推進員の中から用宗交番連絡員を兼務する

### (役員の仕事)

第7条 本会の役員の仕事は次の通りとする。

- 1 班長は本会を代表し会務を総括する
- 2 副班長は班長を補佐し、班長事故あったときはその職務を代行する
- 3 顧問は班長の諮問に応ずるほか、本会の活動に関して意見を具申することができる



(会議)

第8条 本会の会議は次のとおりとする。

- 1 本会の会議は班長が招集し、班長が議長となり次のことを審議する。
  - (1) 活動実施、報告にかかわること
  - (2) 役員の選出
  - (3) 規約の改正
  - (4) その他本会の運営に関し必要な事項
- 2 会議の議決は出席者の過半数の賛成を以て議決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

(活動にかかる助成金の使用)

第9条 本会の活動にかかわる公費(助成金)の使用原則を次のとおりとする。

- 1 事務用品の購入
- 2 青パトの維持・運行にかかわる費用
- 3 対外的なキャンペーンや会合への出席費用
- 4 看板立て撤収など実働作業の慰労
- 5 活動全般に対する慰労
- 6 必要な装備品の購入
- 7 その他役員が必要と判断した費用

(推進員の交代、活動開始日並びに会計報告の対象期間)

第10条 推進員の交代、活動開始日並びに会計報告の期間の期間は毎年度4月1日から翌3月31日の期間とする。

附則

- 1 この規約は平成25年6月1日から実施する。
- 2 平成25年10月1日に第3条(会員の任期)の改定(任期2年)を挿入した。
- 3 平成27年3月29日に第6条(役員とその選任)に監査1名を追加した。
- 4 平成28年4月8日に第6条(役員とその選任)第1項中の副班長1名を2名に、会計1名を追加した。
- 5 平成29年4月1日に第10条(推進員の交代、活動開始日並びに会計報告の対象期間)を毎年度4月1日から翌年3月31日の期間に改正した。
- 6 平成31年4月1日に第6条第5項を追加した。

## 「声掛け防犯パトロール実施要領」

### 用宗交番地域安全推進員

#### 目的

安全で安心な地域社会を作るため、登下校時の児童に声を掛け児童の防犯事故発生防止を図ることを目的とする。

- 1 声掛けの範囲は自宅から用宗交番までの児童の登下校コースとする。
- 2 活動時間については、児童の登下校の時間帯とし活動回数は、特に定めず個々の活動出来る範囲内とする。
- 3 長期活動を目的とするため、健康状態又は雨天時等事故防止のため個々の判断で決定する。
- 4 用宗交番等からの情報を共有した防犯パトロールとする。
- 5 服装は静南地域安全推進員アポロキャップ、蛍光色のベスト等を着用し防犯ボランティア活動中である旨を明示する。
- 6 実施結果については、パトロール終了時、用宗交番にてチェック表に記入し終了とする。
- 7 事故発生時にあつては、速やかに用宗交番に通報するとともに事故現場の保存等必要な措置を講ずる。

#### その他

※「声掛け防犯パトロール」の趣旨は、地区の地域交通安全活動組織並びに他地区の見守り隊とは異にする用宗交番地域安全推進員連絡会独自の防犯推進活動とする。

施行日 2020年4月1日

## 令和3年度年間行事予定表(案)

<b>4月</b>	<p>15日(木) 振り込み詐欺防止ビラ配            16日(金) 令和3年度推進委員総会(用宗公民館)            30日(金) 城山中学早朝声掛け運動(城山中7;30)</p>	
<b>5月</b>		<p>14日(金) 夜間パトロールA. B組 (17;30)            28日(金) 夜間パトロールA. B組 (17;30)</p>
<b>6月</b>	<p>15日(火) 振り込み詐欺防止ビラ配り</p>	<p>11日(金) 夜間パトロールA. B組 (17;30)            18日(金) 夜間パトロールA. B組 (17;30)</p>
<b>7月</b>		<p>9日(金) 夜間パトロールA. B組 (17;30)            23日(金) 夜間パトロールA. B組 (17;30)</p>
<b>8月</b>	<p>13日(金) 振り込み詐欺防止ビラ配り</p>	<p>6日(金) 夜間パトロールA. B組 (17;30)            20日(金) 夜間パトロールA. B組 (17;30)</p>



<b>9月</b>	10日(金) 城山中学早朝声掛け運動(城山中7;30)	17日(金) 夜間パトロールA. B組(17;30)
<b>10月</b>	15日(金) 振り込み詐欺防止ビラ配り	8日(金) 夜間パトロールA. B組(17;30) 29日(金) 夜間パトロールA. B組(17;30)
<b>11月</b>		12日(金) 夜間パトロールA. B組(17;30) 26日(金) 夜間パトロールA. B組(17;30)
<b>12月</b>	3日(金) 城山中学早朝声掛け運動(城山中7;30) 15日(水) 振り込み詐欺防止ビラ配り	10日(金) 夜間パトロールA. B組(17;30) 24日(金) 夜間パトロールA. B組(17;30)
<b>1月</b>	1日(金) 元旦 新年互礼会(用宗公民館)	14日(金) 夜間パトロールA. B組(17;30) 28日(金) 夜間パトロールA. B組(17;30)
<b>2月</b>	15日(火) 振り込み詐欺防止ビラ配り	26日(金) 夜間パトロールA. B組(17;30)
<b>3月</b>	11日(金) 城山中学早朝声掛け運動(城山中7;30)	18日(金) 夜間パトロールA. B組(17;30)

※振り込み詐欺防止啓発運動に係る粗品は年金支給月日10日前に南署生活安全課に配布部数150をお願いする

※夜間パトロールは、用宗交番に集合(17;30)

※青パト担当者は運行不能の場合は班長に連絡してください。

※青パトロールの巡回コースについては暫定的に

基本A・Bとして報告書備考に実施コースを記入。又パトロール実施内容はコース周辺の公園、コンビニ、大型店舗等、子供達の出入りが予想される場所を主体とする。

- A コース 用宗交番→用宗海岸→石部→用宗駅→用宗踏切→小坂公民館→大和田→巴川製紙周辺→用宗交番
- B コース 用宗交番→用宗港→広野海浜公園→八坂神社周辺→東名高速側道→広野こども園→徳洲会周辺→マイホームセンター→用宗交番
- C コース 上記以外で交番等から依頼を受けた場所及パトロール員が特に必要と認めた場所

※特異事案にあつては、速やかに用宗交番へ報告する。

※あいさつ運動実施中旗による監視活動及びあいさつ運度は自宅周辺にて任意で実施して下さい。

※各町内会行事の巡回活動は事前に、状況により事後班長に活動内容を報告ください。

※推進員総会・会議は夜間パトロール日に実施します。

※行事計画で決定していない活動等はわかり次第連絡します。

※用宗交番内に各町内連絡箱があります、活用してください。

※各町内会等の役員を兼務している方は、活動が重なる場合事自己の判断で活動をお願いします。

※青パトロールの巡回コースについては基本A・Bとして上記報告書備考に実施コースを記入。又パトロール実施内容はコース周辺の公園、コンビニ、大型店舗等、子供達の出入りが予想される場所を主体とする。

- A コース 用宗交番→用宗海岸→石部→用宗駅→用宗踏切→小坂公民館→大和田→巴川製紙周辺→用宗交番
- B コース 用宗交番→用宗港→広野海浜公園→八坂神社周辺→東名高速側道→広野こども園→徳洲会周辺→マイホームセンター→用宗交番
- C コース 上記以外で交番等から依頼を受けた場所及パトロール員が特に必要と認めた場所

※特異事案にあつては、速やかに用宗交番へ報告する。

※「声掛け防犯パトロール」活動については、2020年4月1日施行「声掛け防犯パトロール実施要領」に基づき実施する。

教頭 子疫し

令和3年3月29日

城山中学校教頭様

用宗交番地域安全推進員

班長 有賀 篤

令和3年度早朝声掛け運動予定日を下記のとおり計画しました。

4月30日(金) 城山中学早朝声掛け運動 (城山中7:30)

9月10日(金) 城山中学早朝声掛け運動 (城山中7:30)

12月3日(金) 城山中学早朝声掛け運動 (城山中7:30)

3月11日(金) 城山中学早朝声掛け運動 (城山中7:30)

※上記予定日に実施出来ない場合は事前にご連絡させていただきます。